

妙安寺だより 322

テレフォン法話 092-751-6084 (毎週月曜日に話が変わります)

〔戒名 法名 法号〕

「戒名をつけないと成仏できない」のではなく、「成仏した方には戒名が必要」なのです。

戒名(日蓮宗では法号といいます)とは、仏の教えを信じ、過去・現在・未来の三世にわたって、仏の命の中に生きることを誓った人の名前のことです。

私たちは、子供が誕生した時に命名するように、「法号」は、亡くなられた方が、霊山浄土(死後の世界)に生まれ変わるための命名なのです。

法号の中に、①信仰心のある人・篤信者。②菩提寺や宗門の維持に尽くした人。③社会的に貢献した人。④その人の行動や信仰心、業績のある人。が亡くなった時に、これらのことを考えて、菩提寺の住職は法号を与えています。したがって、遠方で亡くなられた方は、自分の菩提寺に必ず連絡して授与してもらうことが望ましいのです。(現在では、菩提寺よりFAXを利用して送信しています)

◎

日蓮聖人は「人の死はいつくるかわからない。だからまず臨終の事をしっかりと腹の中に入れてから、他の事を考えなさい」と教えられています。

生前しかるべき時に、自分の信仰心や社会的な業績、職業、趣味などを伝え、それらにふさわしい文字や好きな文字などの希望があれば、その文字を法号として付けることができます。

これを「逆修法号」といいます。

◎日蓮宗の定め

日蓮宗では、次のように定められた位号があります。

①(流産・死産の男女) ②・(当歳＝生まれた年に亡くなった男女) ③・(2、3歳の男女) ④・(4歳以上14歳までの男女) ⑤信士・信女(15歳以上の男女) ⑥居士大姉(社会的に貢献し、宗門や菩提寺の護持に功労のある男女)

このほかに「清大姉」「清信士」「清信女」「善士」「善女」を用いることがあります。

また、日蓮宗独特の法号として、「妙法」の二文字を二つに分け、「法」の字を男性に、「妙」の字を女性につけ、さらに日蓮聖人のお弟子になるという意味合いから、「日」の字をつけます。